

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立リサイクルセンター学習プラザ
所在地	八尾市曙町二丁目11番地
所管課	環境部環境施設課

指定管理者	名称 特定非営利活動法人グラウンドワーク八尾 代表者 梶田 安彦 住所 八尾市本町五丁目1番3号 グランフェル八尾301
指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日 (6年間 ※1年間延長)

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により4月1日から9月末まで閉館されていたが、閉館期間を利用してホームページのリニューアルを実施した。ホームページを通じて、動画配信やWEB上で参加できる環境クイズの作成など工夫した取り組みを実施。その他、SNSを通じた発信を積極的に行っている。</p> <p>再開後もリサイクル体験工房教室など、感染対策を実施しながら指定管理者のノウハウを活かし、参加者の視点に立った多様なメニューが提供されている。</p> <p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象 施設利用者 ・調査時期 令和2年11月1日～12月28日 ・調査方法 施設内で利用者に対し直接配布・回収 ・回答状況 450人に配布し、428人分回収（回収率95.1%） <p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>スタッフの対応については、93.9%が「満足」あるいは「やや満足」との回答であった。また、体験工房教室等の内容については、94.2%が「満足」あるいは「やや満足」との回答であった。</p>	A

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施に大きな制約が伴ったが、WEBやSNSを活用するなどして、情報を発信している。</p> <p>閉館期間には感染対策を見越した事業計画の検討やこれまでの事業の見直しを実施した。</p> <p>今年度は小学生を対象とした社会見学は実施できなかったが、小学生を対象とした環境啓発冊子の作成をするとともに一部の学校においては出前教室により対応した。</p>	A

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
<p>施設の感染防止対策として、ガイドラインを策定し、大阪府の感染防止宣言ステッカーを取得した。実際には入口での検温や施設の消毒等を実施。施設の感染予防対策のアンケートでは利用者の75.3%が「適切である」との回答であった。</p> <p>その他、危機事態発生時の対処マニュアルを整備するだけでなく、防火訓練を実施し、利用者の安全確保を図るための対策がなされている。</p> <p>施設の保守管理業務、清掃業務等について、仕様書どおり適切に実施されている。</p> <p>照明や空調設備使用の適正管理を徹底するなど、コスト縮減に取り組んでいる。</p>	A

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
<p>収支計画に沿った内容で、適正に運営が図られている。</p> <p>所管部署への報告が密に行われており、情報の共有化が図られている。</p> <p>イベント実施に伴う勉強会等、スタッフの資質向上を図るための研修を定期的に行うなど、安定した施設運営のための取り組みがなされている。</p>	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
<p>環境問題に対する市民の関心と理解を深めるための拠点施設として、SDGsなど新たな課題に対しても情報収集を図り、施設内にポスター掲示するなどそれらの啓発を行っている。</p> <p>報告書等も期間内に提出されている。</p> <p>利用料金の取扱いや個人情報等の保護について、適切に管理されている。</p>	A

【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a×b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	87.5% (A)	30.8	26.9
2	公の施設の効用発揮	82.4% (A)	23.1	19.0
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	89.5% (A)	19.2	17.2
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	84.6% (A)	11.5	9.8
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	88.9% (A)	15.4	13.7
合計			100	86.6

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	A
------	---

【モニタリング内容の総括】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により4月1日から9月末まで休館という状況の中で、施設の感染対策が大きな要素となった。また、これまでの事業の再編と休館中も実施できる事業の検討などを行ったが、当初予定していた事業計画とは大きく異なることとなった。そのような状況であるが、ホームページのリニューアルや、感染対策を実施したうえで実施可能な事業を選別し、コロナ禍を踏まえた事業体制により対応している。

市内小学校に対する啓発はほぼ実施できなかったが、次年度以降の実施に向けて環境啓発冊子を作るなどの取り組みを行っており、今後に向けた動きも確認できる。

当初の事業計画内容とは異なる状況となったが、感染対策やそれらを踏まえた取り組み状況をもとに評価を行った。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。